

2026年（令和8年）6月1日より 入院時食事療養費・居住費が 改定されます

食材費・光熱費が高騰していること等を踏まえ、厚生労働省の規定に基づき、2026年6月1日より、入院時の食事療養費の標準負担額・居住費が下記のとおり変更になります。

【入院時食事療養費】

一般 （70歳未満）	70歳以上の 高齢者	標準負担額（1食あたり）	
		令和8年5月31日まで	令和8年6月1日から
一般 （区分ア～エ）	一般 （下記以外）	510円	550円
		指定難病患者	
		300円	330円
住民税非課税 世帯 （区分オ）	低所得者Ⅱ	過去12カ月の入院日数が90日以内	
		240円	270円
		過去12カ月の入院日数が90日超	
		190円	220円
	低所得者Ⅰ	110円	130円

【居住費】

	患者負担額（1日あたり）	
	令和8年5月31日まで	令和8年6月1日から
65歳以上	370円	430円

※指定難病患者様は自己負担なしのまま変更はありません。

ご不明点等ございましたら、受付（医事課）までお問い合わせください。